

企画競争実施の公示

令和2年11月20日

大阪航空局長 甲田 俊博

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和2年度 那覇空港用地鑑定評価
- (2) 業務内容 那覇空港用地賃貸借及び買収の資料とするための鑑定評価
- (3) 履行期限 令和3年3月30日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有していること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (3) 国土交通省大阪航空局長から指名停止を受けている期間中で無いこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
但し(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (8) 企画競争説明書の交付を直接受けた者であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8559

大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館15階

国土交通省 大阪航空局 総務部 契約課

TEL 06-6949-6206 (ダイヤルイン)

FAX 06-6949-6220

(2) 企画競争説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間：令和2年11月20日から令和2年12月15日まで

②交付場所：1) 上記(1)担当部局

2) 〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺531-3

那覇空港事務所 会計課

TEL 098-859-5106

③交付方法：希望者には無償で配付する。

②の1)、2)の交付場所以外で企画競争説明書の交付を希望する場合は、上記(1)担当部局に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

(3) 企画提案書の提出期限、提出部数、場所及び方法

令和2年12月15日 17時00分 企画提案書 1部 誓約書 1部 資料 1組

(企画内容⑥「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」の適合状況に該当す

るものがあつた場合は行動計画届出書(都道府県労働局の受領印付)(写)又は、

認定通知書(写) 該当認定ごとに1部ずつ。詳細は企画競争説明書による。)

(1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る)による。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

実施しない。

(5) 企画提案書の特定

提出された企画提案書を当局の評価基準により審査し、優秀と認められる上位2者の提案を特定する。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための紹介窓口

3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5) 虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があつた場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は、企画競争説明書による。